## 自費診療費等に係る料金表

沼津市立病院条例 昭和23年10月1日条例第31号 別表 (第6条関係)

沼津市立病院条例 昭和23年10月1日条例第31号 ) 			: ניכל		
	区分	単位	$\downarrow$	金額	備考
診断書	死亡診断書	1 通	重		1通増すごとに2, 750円を 加算する。
	一般診断書	1 追	<u>新</u>		1通増すごとに2,750円を 加算する。
	簡易保険・生命保険診断書	1 通	Ã	5, 500円	
	自動車損害賠償責任保険に	1 通	Ã	5, 500円	
	使用する診断書				
	自動車損害賠償責任保険請	1 追	Ã	8,800円	
	求用後遺症診断書				
証明書	生命保険の死亡証明書又は	1 通	Ĭ	11, 000円	
	裁判に関する証明書				
	年金・生命保険・簡易保険	1 通	<u> </u>	5, 500円	
	入院証明書				
	自動車損害賠償責任保険請 求用明細書	1 追	五	3, 300円	
	医療費助成金申請証明書	1 通	五	550円	
	登校 (園) 証明書	1 通	<u>新</u>	550円	
	おむつ証明書	1 追	<u>Ť</u>	550円	
	医療費納入済証明書	1 追	<u>£</u>	220円	
	その他の証明書	1 追	Ť	1, 650円	
死体検案料		1 亿	本	66, 000円	文書料を含む。 1 通増すご とに2, 750円を加算する。
面談料	30分以内の場合	1 作	‡	3, 300円	生命保険及び自動車損害賠
	30分を超える場合	1 化			償責任保険等の病状調査の ための面談料
セカンドオピ	30分以内の場合	1 作	‡	5, 500円	
ニオン料	30分を超え1時間まで	1 作	‡	11,000円	
分娩料	30分を超えて時间まで	1 华	+	152,000円	(1) 1 間報では、の医を額を表して、ののののでは、ののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、のののののでは、のののののでは、のののののでは、のののののでは、のののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、のののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののでは

				じた額。(3)において同
				じ。)に100分の50を乗じ て得た額を加算する。
				(3) 時間外(休日を除
				く。)の場合は、基準額
				に100分の20を乗じて得
				た額を加算する。
新生児管理保 育料		1日	8,000円	
新生児特別管		1日	8,000円	
理保育料			·	
歯科インプラ	初診	1 回	3, 300円	
ント手術料	(相談)			
	再診	1 回	1, 100円	
	レントゲン検査	1 回	4,620円	
	(オルソパントモ)			
	CT検査	1 回	22,000円	
	術前検査	1 回	5,500円	
	(外来・局所麻酔)			
	術前検査	1 回	11,000円	
	(入院・静脈内鎮静法)			
	術前検査	1 回	22, 000円	
	(入院・全身麻酔)			
	インプラント埋入手術	1 本	88,000円	
	(1次手術)		44 000 ==	
	アバットメント連結手術	1 本	44,000円	
	(2次手術)	- 4E	00 000	
	陶材焼付鋳造冠 ************************************	1 歯	88,000円	
	鋳造冠	1 歯	66,000円	
	(ハイブリッドセラミック			
	ス) 鋳造冠	1 歯	55, 000円	
	(金合金)		55, 000□	
	<u>、並口並/</u> 義歯	1 床	220, 000円	
	(レジン床)		220, 000[]	
	義歯	1 床	330,000円	
	(金属床)		000, 0001 1	
	歯槽堤形成術	1 🗇	11,000円	
	(遮断膜を用いた場合)		,	
	歯槽堤形成術	1/3顎	22, 000円	
	(移植骨を用い簡単な場	毎		
	合)	<u> </u>		
	歯槽堤形成術	1/2顎	55, 000円	
	(移植骨を用い困難な場	未満		
	合)			
	歯槽堤形成術	1/2顎	110,000円	
	(移植骨を用い困難な場	以上		
	合)			

	スプリットクレスト	1 🗓	22, 000円	
	上顎洞底挙上術	片顎		
	静脈内鎮静法	1 🗓		
	(手術時)	. п	110, 0001 1	
	全身麻酔	1 🗇	165,000円	
	(手術時)		·	
	その他特殊な手術	1 式	当該手術に類	10円未満の端数が生じたと
			似する手術の	きは、その端数を切り捨て
			保険診療点数	る。
			に11円を乗じ	
			て得た額	
	関連手術に係る材料		実際に要した	
/at rt = A Nor No			費用の額	10E + + 0 + + 12 + 12 + 12 + 1
健康診断料		1 点	1114	10円未満の端数が生じたと
				きは、その端数を切り捨て
 自動車損害賠		1点	15円	<u>る。</u>
自 期 単 損 責 任 保 険 診			121	
療費				
自費診療費(こ		1点	11円	 (1) 10円未満の端数が生
の表の区分欄		••••		じたときは、その端数を
に個別に項目				切り捨てる。
の定めがある				(2) 消費税法(昭和63年
ものを除く。)				法律第108号)第6条第1
				項の規定により消費税を
				課されないこととなる場
				合(以下「消費税非課税
				の場合」という。)は、
/用点 /+ 口///	#+ DJ ===	4.0	11 000 🖽	10円とする。
個室使用料	特別室	1日		消費税非課税の場合は、
		1日		10,000円とする。 消費税非課税の場合は、
	一人室A			月貫祝非誅祝の場合は、 5,500円とする。
	 一人室 B	1日		<u>5,500円とする。</u> 消費税非課税の場合は、
	ハエリ	' "	,	万貞祝非株祝の場合は、 5,000円とする。
		1日		<u>。, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
				2,500円とする。
人間ドック料	診察、身体計測	1 回		<u> </u>
	生理検査	1 🗓		
	呼吸機能検査	1 🗓		
	胸部エックス線検査	1 🗇	2, 310円	
	上部消化管内視鏡検査(経	1 回	13, 580円	
	□)			
	上部消化管内視鏡検査(経	1 回	12, 590円	
	鼻)			
	上部消化管エックス線検査	1 回		
	腹部超音波検査	1 回		
	血液検査(生化学・血液学)	1 回	9, 620円	

	血液検査	(感染症)	1 🖸			
	尿検査		1 🗓	72	20円	
	便検査		1 🖸	1, 22	20円	
	ヘリコバクター・ピロリ抗		1 🗉	3, 31	0円	
	体検査					
	大腸内視鏡検査		1 🗓	20, 33	30円	
	胃がんリス	スク検診	1 🖸	5, 51	0円	
	乳がん検	視触診、乳腺超音	1 🗓	3, 85	50円	
	診	波検査				
		視触診、マンモグ	1 🗓	6, 18	30円	
		ラフィ				
		視触診、乳腺超音	1 回	10, 03	30円	
		波検査、マンモグ				
		ラフィ				
	子宮がん	経腟超音波検査、	1 🗓	9, 35	50円	
	検診	子宮頚部細胞診				
		経腟超音波検査、	1 🗓	15, 31	0円	
		子宮頚部細胞診、				
		ヒトパピローマ				
		ウイルス検査				
		経腟超音波検査、	1 回	21, 03	30円	
		子宮頚部細胞診、				
		ヒトパピローマ				
		ウイルス検査、子				
		宮体部細胞診				
		I /MRA	1 🛭			
	頸動脈超	<b>音波検査</b>	1 🖸	5, 50	)0円	
	動脈硬化検査		1 🖸	1, 10	)0円	
	前立腺腫瘍	<b>瘍マーカー検査</b>	1 🖸			
特別初診料	医科		1 🗓	7, 70	)0円	
	歯科		1 回	5, 50	)0円	
特別再診料	医科		1 🖸	3, 30	)0円	
	歯科		1 🖸	2, 09	90円	
駐車場使用料	外来患者		1 🖸	10	)0円	
	入院患者(		1日		-	 病院長が必要と認めた者に
						限る。
	上記以外の	 D者	1時間ま	10		<u>ただし、最初の30分までは</u>
			でごとに			無料とする。
/# <del>**</del>	1			I		· · - · - ·

## 備考

- 1 「深夜」とは、午後10時から翌日の午前6時までをいう。
- 2 「時間外」とは、午前8時30分から午後5時15分まで及び深夜以外をいう。
- 3 「産科医療補償制度掛金相当額」とは、産科医療補償制度において、加入分娩機関が支払うこととなる1児当たりの掛金の額をいう。